

## 東北管内における人・農地プランの取組事例(ポイント)

平成25年7月  
東北農政局

| 市町村名<br>(地区名)          | 取組のポイント   |
|------------------------|---|
| 青森県平内町                 | 【情報の共有により事務負担を軽減】<br>農地の利用状況を地図化するに当たっては水土里情報システムを活用し、これにより大幅な事務軽減が図られた。<br>さらに、作成した図面を農業委員会が実施する耕作放棄地の調査にも活用し、プラン作成だけでなく関連施策に係る事務負担の軽減も図られた。   |
| 五戸町<br>(倉石地区)          | 【エリア設定などを工夫してプランを作成】<br>旧倉石村を一つのエリアとして40ha超(H24年度は70ha超)経営規模を持ち6次産業化にも取り組む農事組合法人や個別経営体等の中心となる経営体をカバーするため、エリアを大括りしてプランを作成。   |
| 岩手県八幡平市                | 【関係機関の連携でプラン作成】<br>市、JA、普及機関による支援チームを結成し、地域担当者を配置して集落への説明や話し合いのサポートを実施し、プラン作成に結び付けた。  |
| 岩手県金ケ崎町<br>(大沢地区)      | 【土地利用型農業と酪農が連携して地域農業を守るプランを作成】<br>水稲を主とする土地利用型農業農家が飼料用牧草等の栽培に取組み、畜産農家に供給すると共に、漬物用野菜の栽培や、畜産農家(酪農経営)においては生乳加工品(チーズ、ヨーグルト等)の製造の取組を行うことで、所得向上を図るプランを作成。   |
| 岩手県釜石市<br>(橋野地区)       | 【産地直売所を中心とした地域農業の発展を目指すプランを作成】<br>水稲と産地直売所で販売する野菜の複合経営、地域の女性グループを中心とした農産加工や農家レストラン等への取組、耕作放棄地を体験農場・観光農園等として活用することなどを目指すプランを作成。  |
| 秋田県秋田市<br>(追分地区ほか)     | 【市内をJA営農センター毎のエリアに分けてプランを作成】<br>JA営農センターのエリア毎にカントリーエレベーターやライスセンターの設置を推進中であり、今後の地域の意向が把握しやすいこと及び事務の効率等を考慮し、同センターのエリア(7エリア)でプランを作成。<br>さらに、地域営農ビジョン(JA新あきた)とも連携しながらエリア内の各集落・地区単位で話し合いを進め、内容の熟度や完成度を高める予定。 |
| 秋田県横手市<br>(横手地区ほか)     | 【市内を8地域(旧市町村単位)のエリアで作成】<br>旧市町村単位の8地域のプランを作成し、市内全域をカバー。また、同一のプラン地域内であっても地域要望やプランの変更内容により、細分化した地区で話し合いを行うなど、きめ細やかな策定・変更を実施。  |
| 山形県山形市<br>(滝山地区ほか14地区) | 【行政とJAの連携によりプランを作成】<br>市農林部農政課とJAが、地域の情報や農家を対象としたアンケートの結果を持ち寄り、意見交換を実施しプランを作成。優先地区を対象にJA担当者が地域を指導しプラン作成を推進。   |
| 福島県福島市<br>(水原地区)       | 【大字(旧市町村)をエリアとしたプランの策定】<br>JAと農振会の協力により、地域の全農家対象にアンケートを実施。地域が抱える問題点を洗い出し、共通認識の醸成を図った上で、地域での話し合いを重ね、集落営農組織、生産法人、認定農業者等の意向確認を行い中心となる経営体として位置付け、プランを作成。  |

## 更新を行った人・農地プランの事例

| 市町村名<br>(地区名)          | 取組のポイント   |
|------------------------|---|
| 山形県鶴岡市<br>(鶴岡地域・下川上集落) | 【集落営農組織の法人化】<br>地域の話し合いのもと、平成24年5月に人・農地プランを認定。<br>その後、集落営農組織の法人化が決定したため、新規就農者も含めた地域農業の方向性を再度作成し、プランを更新。 |